

「生きる望み」の福祉カットは許されない

一人暮らし巡回事業「可能な支援をしていく」と市答弁



予算特別委員会 3月18日

皆川けいし議員の総括質疑②

皆川議員は、福祉予算削減について、「予算はわずかだが、社会的弱者の生きる望みとなってきたものであり、削るべきではない」と強く指摘。特に、「一人暮らしの巡回事業は、民生委員のほかに協力員の協力がなく成り立たない」と強調し、市の考えをただしました。

高齢福祉課長は、一人暮らし巡回事業について可能な支援をしていく考えを示しました。



高速道路 広島

天下りポスト 退職金の三重取り

皆川議員は、広島高速2号線馬木トンネル工事費が、予想以上の地盤沈下で当初の2倍になった問題で、責任問題をあらためて追及。市は、「調査中であり、公社の責任についても協議していく」と答弁しました。

皆川議員は、公社の理事長ポストが国交省OBの2巡目の天下り先で、退職手当も三重取りになっている問題を指摘し、市としても真剣に対応するよう求めました。



予算特別委員会・総務関係

現職課長の相次ぐ逮捕 特別体制で再発防止を

職員の不祥事

17日の総務関係の審査で皆川議員は、佐伯区課長が入札がらみの収賄容疑で逮捕された件にふれ、行政と特定業者とのゆ着のきっかけとなる指名入札制度の全廃を要望。また、「現職課長の相次ぐ逮捕は異常事態」と強調し、庁内に特別体制を設けて再発防止を具体化するよう求めました。南部財政局長は、現行の入札制度を再点検する考えを示しました。

架空請求被害

啓発活動と体制強化を

身に覚えのないインターネット利用料やサラ金の請求がはがきなどで届く「架空請求」が増えています。自分が利用した事業者からの請求と勘違いして支払ってしまうと、「カモリスト(支払者名簿)」に掲載され、それが出回ることによって別の事業者からも架空請求を受けるおそれがあります。

皆川議員は、啓発活動と体制強化および最近の手法も含めて、もう一度「市民と市政」で市民に知らせよう求めました。これをうけて市は、「市民と市政」(4月1日号)に特集を組むことを決めました。(昨年5月15日号でも特集)

◆ご相談は消費生活センターへ

電話 225-3300 ファックス 221-6282
相談時間 10時から19時まで(休み・火曜・年末年始)

2月議会・総務委員会 皆川けいし議員 3月1日

一歩前進!

若年者雇用促進支援事業

スペースの貸し出しだけでなく雇用促進の指導を

18日の総務関係の審査で村上あつ子議員は、「若年雇用促進支援事業」(若年者の雇用支援を行うNPO法人に事業所スペースを貸し出し、雇用創出の新事業展開を促進する新規事業)について、財政の厳しいなか、若者の雇用対策に一歩踏み出す事業として評価した上で、市は家主としてだけでなく、雇用促進のための指導を重視するよう求めました。

また、50万円以下の「小規模修繕契約希望者登録制度」についてふれ、税金の滞納者でも、請負金額から滞納分を差し引くなどの工夫をし、登録資格者の条件を広げるよう要望しました。

職員の健康管理に 視覚障害者によるマッサージを導入

——障害者の要望にこたえた姿勢を歓迎

市は04年度から、市職員のメンタルヘルス対策の一環として、視覚障害者によるマッサージ施術を健康保険組合の事業として取り入れます。これは、マッサージ施術などで生計をたてる視覚障害者からの要望にこたえたものです。

皆川議員は、市職員の福利厚生の充実を歓迎する立場から、「ささやかだが、メンタルヘルス支援になるいい制度。視覚障害者の人たちも、要望に応えてくれた市の姿勢に喜んで」と取り組みを評価しました。

また、議会棟の空き店舗を利用しての福利厚生対策もあわせて要望しました。



2月議会・本会議 3月2日

03年度関係議案について 中原ひろみ議員の討論

日本共産党市議団を代表して討論にたった中原議員は、冒頭、すべての議案への賛成を表明した上で、市民生活を守るために特に配慮を求めるとして、3議案について意見を述べました。以下、要旨を紹介します。

道路よりも生活密着型予算の優先を

第139号議案 一般会計補正予算

国施行道路整備事業負担金には、国道の補修・安全対策など必要なものがある一方で南道路など国直轄の大型開発もあります。国に事業の必要性の見直しを求め、市の厳しい財政状況をふまえた規模とするべきです。国の通知に応じて国直轄の国道整備に必要額を予算計上していく市の方針は、道路事業優先の財政運営であり問題です。3兆円を越える道路特定財源を一般財源化し、暮らし応援に使えるよう国に求めるべきです。

今年度に予算計上した312億円のうち、約半分の150億円が新年度へ繰越しとなっています。特に道路新設改良費は、地元調整に手間取ったことを理由に、143億円のうち、半分以上の80億円が繰越しとなっています。

その一方で、市民生活に密着した区役所の予算は毎年削減されつづけ、市民の身近な要求に応えきれない状況です。

地元との調整が図れない道路事業に予算を繰越すのをやめ、市民生活に密着した区役所の土木費にこそ予算をまわすべきです。

「区画整理は住民が主役」を教訓に

第152号議案 財産の減額譲渡

第154号議案 和解について

今回の段原再開発の和解案は、遅すぎるとは思いますが、小宅地対策として他都市の「付け換え地方式」を提案してきた者としては解決への一歩だと考えます。この段原西部区画整理事業を通じて、清算金問題で暗礁に乗り上げてきた原因をはつきりさせ、今後の教訓にすべきだと考えます。

一方的なやりかたの押し付けはなかったか

市は、段原地区に小宅地地権者が多いにもかかわらず、有効な小宅地対策をしないまま事業を進めた結果、換地処分が遅れたとされています。また、地権者に説明したことを継続していくという点で点検が足りなかったと反省しています。この背景には、「きれいな街になれば地価は上がるんだから地権者は文句を言うな」という、行政の「やっつてやる」との思いがあったのではないのでしょうか。

区画整理事業は、換地処分にはいたるまで長期におよぶ一大事業のため、事業前に小宅

地地権者に対して負担軽減措置をとり、一般宅地の人にも20年から30年の清算金支払い期間を設けるなど、住民の生活を守る立場を貫いている自治体もあります。

一般宅地についても、広島市の陳謝の気持ちを何らかの施策で表すよう期待します。

住民一人一人が納得できる情報提供を

住民にとって、区画整理事業は専門用語も多くわかりにくい事業ですが、「行政が進めるものなら間違いはない」と信用して事業に協力しています。

住民の一番の関心事は、事業の中身よりも「自分の土地や家はどうか」「いくら清算金を払うようになるのか」といった具体的な情報です。住民一人一人が納得できるきめ細かな情報提供と説明責任が行政には求められます。

そこに住む人を中心にすえたまちづくりへ

地権者の中には、「土地を取られたうえ、清算金まで払わされた」とか、「広い道路が通ったけど、騒音と排気ガスで窓も開けられない。昔がよかった」と嘆いている人もいます。

行政と地権者が長い時間と労力をかけ、莫大な税金を投じた一大事業であるのに、そこで暮らす住民が苦しみを感じるようでは、事業は成功したとはいえません。

今後、住む人に過大な負担をかける区画整理事業とならないよう努力を求めます。

また、「行政主導の区画整理事業」という手法から離れ、そこに住み続ける人を中心に

2003年度関係議案はすべて可決しました

(日本共産党市議団はすべてに賛成。以下おもな議案)

第139号議案	一般会計補正予算	約32億円追加して歳入歳出総額を約5,515億円に。民生費約24億円増(うち国保会計繰入約16億円)。
第152号議案	財産の減額譲渡	段原再開発の小宅地対策として市取得土地を減額譲渡。約8,300平方メートル、譲渡価格約13億5千万円。
第153号議案	財産の取得について	中小田古墳群整備事業用地の一部(山林・保安林)を購入。約2万平方メートル、買入価格約2億5千万円。
第154号議案	和解について	段原再開発の小宅地対策としての和解条項。市取得土地の減額譲渡、清算金の減額要求しないことなど。

すえた「住民による下からの街づくり」に移行することを求めます。最後に、和解を含む売買手続きがスムーズに進むよう行政として誠心誠意をつくし、いまだ和解に応じていない18名の小宅地地権者全員が和解できるように最後の一人まで努力されることを求めています。